

郡山市職員「交通加害事故等ゼロ運動」アクションプランとは

職員一人ひとりが交通事故を「自分にも起こり得る問題」として認識し、全職員が一丸となって「交通加害事故等ゼロ運動」に取り組む具体的な内容（アクション）を示すもの。

【改定までの流れ】

- 平成28（2016）年11月 プラン策定（背景：セーフコミュニティ国際認証のための活動開始）
- 令和6（2024）年1月 プラン改定（背景：セーフコミュニティ国際認証 再取得）

【改定の理由】

職員個人の取組と、“部局間協奏”の取組を明確化し、さらに、この相乗効果により、一層の職員の交通事故防止を推進していくことにより、より実効性が高いプランとした。

主な改定内容

(1) 各職員が取り組む「事故防止策」を掲載

- 「郡山市職員運転業務必携」及び「交通事故発生箇所マップ」の再確認
- 「PM4 ライトオン」の実施
- 自転車保険の加入（義務）、自転車用ヘルメットの着用（努力義務）等 事故防止のための取組を反映



(2) “部局間協奏”で推進する「本市の取組」を集約

- アルコールチェックの実施（総務法務課）
- 公用ノルカカードの利用促進（総合交通政策課）等 本市の取組を集約し掲載

(3) 交通事故・違反が発生した際の「To Do」を明示

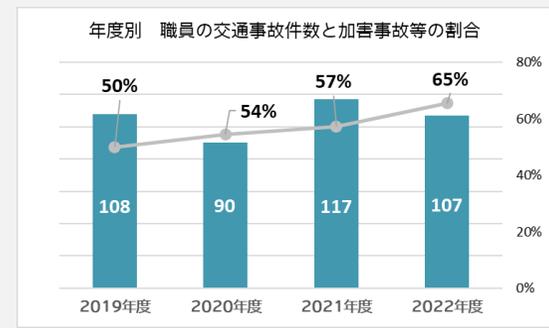
- 事故が発生した際の初期対応 ・市への報告 等
- 事故・違反が発生した際のTo Do（行うべきこと、手順）を明示



⇒「事故防止の取組」から「事故発生時の対応」までを、本プランに集約

本市職員の交通事故 発生状況

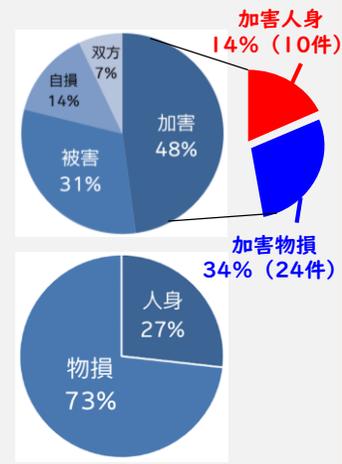
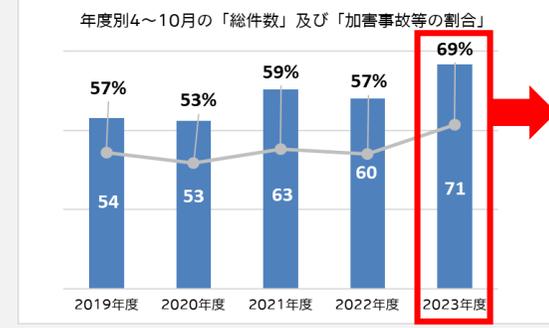
◇年間の発生件数の推移



交通事故の発生件数は、年間100件前後で推移。

そのうち、約半数以上が、加害事故等（加害事故・双方過失事故・自損事故）となっている。

◇今年度の発生状況の分析



今年4～10月までの発生件数（71件）のうち、加害人身事故は約14%（10件）であり、より一層、交通事故防止の取組が必要。

加害人身事故の原因は、特に「前車への追突」や「交差点や合流地点における自転車との接触事故」が多い。

▼目的

▼人事担当課の取組

- 1 交通事故状況の分析・情報共有
- 2 「3つの10運動」の実施
- 3 交通事故防止強化月間の設置
- 4 交通安全講習会の開催
- 5 交通事故防止特別講習の実施

▼各職場での取組

- 1 所属長の声かけ実施
- 2 職員へのカウンセリング
- 3 安全運転管理者の指導
- 4 安全運転意識の徹底及び基本動作の再確認
- 5 同乗者の積極的なサポート
- 6 シートベルト着用の徹底
- 7 セーフティチャレンジへの参加

▼それでも交通事故が起きてしまったら…

救護措置、所属・人事担当課への報告について言及
(交通事故、交通違反)

大幅リニューアル

▼アクションプランの目的

所属・個人の取組

▼事故防止のカギは予防にあり！～運転前に確認しましょう～

- 1 「自転車保険の加入」及び「自転車用ヘルメットの着用」の徹底
- 2 運転時の心構えや危険個所等の再確認
- 3 シートベルト着用の徹底
- 4 「3つの10運動」及び「PM4ライトオン」の実施
- 5 同乗者の積極的なサポート
- 6 出発前の声かけ

【コラム】なぜ、公務員の交通違反は厳しく処分されるの？

各職場の取組

▼本市の“部局間協奏”の取組

- 1 安全運転管理者等の指導【総務法務課、その他公用車を所管する所属】
- 2 公用ノルカカードの利用促進【総合交通政策課】
- 3 交通事故の発生状況の分析・共有【人事課】
- 4 交通事故防止強化月間の設置【人事課・セーフコミュニティ課】
- 5 交通安全研修の開催【人事課】
- 6 セーフティチャレンジへの参加【セーフコミュニティ課】

【コラム】知っていますか？「ゾーン30」・「ゾーン30プラス」

【コラム】運転のプロも実践！「指差呼称」

発生時の手続き

▼交通事故・違反が発生したら

- 1 「交通事故」が発生した場合の対応・手続き
- 2 「交通違反」を起こしてしまった場合の手続き
- 3 交通事故を起こした職員へのヒアリング・配慮

【改定項目（新規掲載）の例】

第3 本市の“部局間協奏”の取組 3.交通事故の発生状況の分析・共有【人事課】

事故の未然防止につなげるため、「職員の交通事故の発生状況」を月ごとに分析し、事故原因や再発防止策について、全職員に周知している。(R5.1月分～)

※年度ごとの集計結果は、翌年度の庁議で報告し、必要な対応等の検討を行う。



職員の交通事故発生事例集

職員の交通事故発生状況

No.	発生時期	時間	車種	発生状況	原因・再発防止策
1	R5.9	休日	普通	・スーパーで買い物をした後、後退しながら駐車スペースから出ようとした際、駐車場に落ちていたガラスの破片に気をとられ、付近に駐車されていた車両に接触	・前方駐車したため、サイドミラーを確認しながら、後退していた →店舗の駐車場は、交通量が多く事故が発生しやすいため、可能な限り後方駐車を心がける <u>駐車場は狭いスペースに多数の車両や歩行者があり、危険な場所であると心得て運転する</u>
2	R5.9	休日	普通	・赤信号のため減速した際、助手席の荷物が落ちそうになることに気を取られ、前方で停止していた車に追突	・注意力が疎かになり、前車との車間距離や減速している速度の確認が不十分だった →車が完全に停止するまではよそ見をしない 助手席の荷物等を元に戻す場合は、パーキングブレーキ使用後に行う 走行中に物が落ちるような置き方をしない
3	R5.9	出勤時	普通	・自宅アパートから片側一車線の県道を右折する際、交通量が多い手前の車線の確認に気を取られ、左側から直進してきた車と接触	・走行車線の後続車の確認が不十分だった ・通勤ラッシュで交通量が多かった →交通量が多い道路に合流する際は、左右を十分に安全確認する <u>通勤の際は時間に余裕をもって出発する</u>
4	R5.9	帰宅時	普通	・「あさかのバイパス」上の跨線橋を走行中、点滅信号で一時停止し安全確認をした後に走り出したところ、右側で停車していた車と並走していた自転車と接触	・並走していた自転車に気付くのが遅れた ・日没が早く、事故が発生した19時頃は視界が悪かった →通学路付近を走行する際、特に夜間の交通量が多い道路では、車の陰になりやすい歩行者や自転車の安全確認を徹底する